

2025年2月10日

社外関係者各位

フジ・メディア・ホールディングス  
及びフジテレビ第三者委員会  
委員長 竹内 朗

「社外関係者向け第三者委員会専用ホットライン」設置のお知らせ

第三者委員会は、株式会社フジ・メディア・ホールディングス（以下「フジ・メディア・ホールディングス」といいます。）および株式会社フジテレビジョン（以下「フジテレビ」といいます。）により2025年1月23日に設置されました。

第三者委員会は、現在問題となっている出演タレントと女性との事案と「類似する事案」を調査するため、過去にフジ・メディア・ホールディングスまたはフジテレビに勤務した経験のある皆様およびフジ・メディア・ホールディングスまたはフジテレビと取引関係があった皆様をはじめとする社外関係者の皆さまから、情報提供をお願いする「社外関係者向け第三者委員会専用ホットライン」を設置しました。

2016年4月以降に、フジテレビの役職員が主催する会合に参加した際のハラスメント被害についてお心当たりがある方は、以下のリンク先からご入力ください。

ホットラインの設置期間は2025年2月10日（月）から、同月24日（月）までといたします。

<https://forms.gle/hMrc3tWSk2xriB8K7>

- このホットラインにお寄せいただいた情報は、第三者委員会に直接送信され、調査のために利用されます。どなたがどのような回答をしたかという情報は第三者委員会内で厳重に管理され、フジ・メディア・ホールディングスおよびフジテレビの役職員に見られたり、知られたりすることはありません。
- ご提供いただいた情報は第三者委員会が作成する調査報告書の中で紹介することもあり得ますが、その際には必ず匿名化されます。情報提供にあたっては、事実関係について第三者委員会で確認させていただく場合がありますので、できる限り実名をもってお願いいたします。匿名でも受付は可能ですが、事実関係の確認ができない等の理由により、ご提供いただいた情報を第三者委員会として確認することができない場合がありますので、ご了承ください。
- ご回答にあたってご不明な点がありましたら、こちらのメールアドレスまでメールにて何なりとお問い合わせください。

[contact@f-survey.net](mailto:contact@f-survey.net)（担当：三浦法律事務所 弁護士 寺田昌弘）

- 社外関係者の皆さまからいただいた個人情報は、責任をもって管理し、第三者委員会による調査のためにのみ使用し、それ以外の目的で使用することはありません。調査にあたり、個人情報を

第三者に開示・提供する必要がある場合は、法令等により開示を認められた場合を除き、社外関係者の皆さまの事前の承諾を得た上で開示・提供いたします。その他、個人情報の取扱いにつきましては、下記の「プライバシーポリシー」をご覧ください。なお、ホットラインに情報をいただいた場合は、プライバシーポリシーに沿った個人情報の取扱いにご同意いただいたものとみなします。

## プライバシーポリシー

第三者委員会は、個人情報の取扱いに関して本プライバシーポリシーを策定し、これを遵守するとともに、個人情報を安全かつ適切に取り扱います。

### ・法令等の遵守

第三者委員会は、個人情報を取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令、ガイドラインおよび本プライバシーポリシーを遵守します。

### ・個人情報の取得

第三者委員会は、適正かつ公正な手段により個人情報を取得するものとし、法令により例外として扱うことが認められている場合を除き、ご本人に対して、利用目的をあらかじめ明示もしくは公表し、または取得後速やかに通知もしくは公表します。

第三者委員会が取得する個人情報の範囲は、あらかじめ定める利用目的を達成するために必要な限度を超えないものとします。

第三者委員会は、要配慮個人情報を取得する場合は、法令により例外として扱うことが認められている場合を除き、あらかじめご本人の同意を得るものとします。

### ・個人情報の利用

第三者委員会は、法令により例外として扱うことが認められている場合を除き、あらかじめ定める利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を利用します。

### ・個人情報の開示・提供

第三者委員会は、法令により例外として扱うことが認められている場合を除き、ご本人の同意なく、第三者に個人情報を開示・提供することはいたしません。

### ・個人情報の管理・保護

第三者委員会は、第三者委員会が取得し、または取得しようとしている個人情報について、漏えい、滅失または毀損の防止等、その管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、個人情報を取り扱う委託先に対して、必要かつ適切な監督を行います。

第三者委員会は、個人情報の利用目的が達成された場合で、かつ法令において定められている保存期間を経過した場合は、速やかに個人情報を廃棄・消去します。

### ・個人情報の開示・訂正等

第三者委員会は、個人情報につきご本人等からの開示・訂正等を求められた場合には、法令の規定に従い対応します。

以上